



## 主な内容

乗って守ろう！地域のバス路線…2・3ページ

後期高齢者医療制度…6・7ページ

介護保険料…8ページ

今月の表紙写真

田植え体験(香島小学校)

# 乗って守ろう! 地域のバス路線

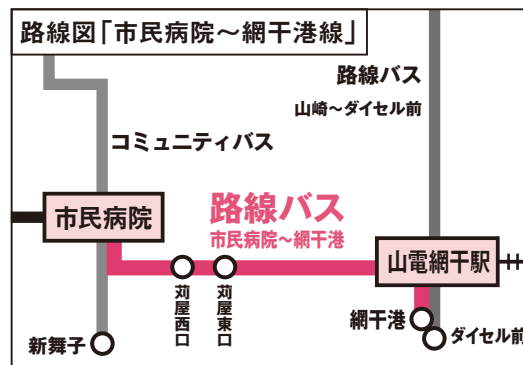


## 路線バスをみんなで利用しましょう

路線バスは、市民の生活の足として、また、市外からお越しの方の移動手段として貴重な交通手段です。

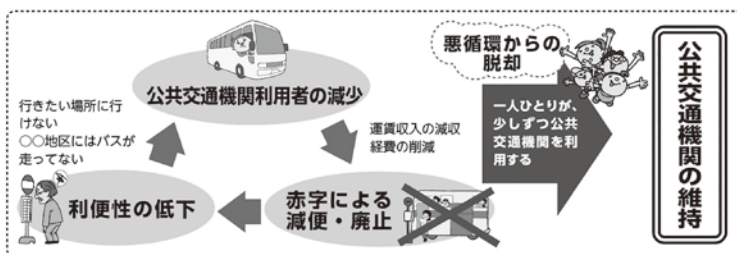
しかし、利用者数は毎年減少を続けており、特に「市民病院～網干港線」は、このままでは路線の維持が難しい状況となっています。

路線バスの利用者が減少すると、運行事業者は経費削減のため、減便や運行ルート短縮などを行います。減便やルート短縮などが行われると、利便性が損なわれるため、利用者はさらに減り、最終的には路線バスの廃止や休止につながるという悪循環に陥ります。



このような悪循環を防ぐため、市民一人ひとりが、少しでも路線バスを利用することが、地域の足である路線バスを守ることとなります。

みんなで路線バスを利用しましょう。



## 路線バス(市民病院～網干港線)時刻表(平日)

| 網干港方面(平日) |      |      |       |       |       |       |       | 市民病院方面(平日) |      |      |       |       |       |       |       |
|-----------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市民病院      | 8:35 | 9:35 | 11:35 | 13:35 | 14:35 | 15:35 | 16:35 | 網干港        | —    | 9:16 | 11:16 | 13:16 | 14:16 | 15:16 | 16:16 |
| 苅屋西口      | 8:39 | 9:39 | 11:39 | 13:39 | 14:39 | 15:39 | 16:39 | 山電網干       | 8:18 | 9:18 | 11:18 | 13:18 | 14:18 | 15:18 | 16:18 |
| 苅屋東口      | 8:40 | 9:40 | 11:40 | 13:40 | 14:40 | 15:40 | 16:40 | (この間省略)    | ～    | ～    | ～     | ～     | ～     | ～     | ～     |
| (この間省略)   | ～    | ～    | ～     | ～     | ～     | ～     | ～     | 苅屋東口       | 8:22 | 9:22 | 11:22 | 13:22 | 14:22 | 15:22 | 16:22 |
| 山電網干      | 8:44 | 9:44 | 11:44 | 13:44 | 14:44 | 15:44 | 16:44 | 苅屋西口       | 8:23 | 9:23 | 11:23 | 13:23 | 14:23 | 15:23 | 16:23 |
| 網干港       | 8:46 | 9:46 | 11:46 | 13:46 | 14:46 | 15:46 | 16:46 | 市民病院       | 8:25 | 9:25 | 11:25 | 13:25 | 14:25 | 15:25 | 16:25 |

## 市内公共交通の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

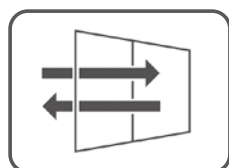
たつの市内を運行する路線バス、コミュニティバス、市民乗り合いタクシーは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、運行事業者のご協力のもと、以下の取り組みを行っています。

- 乗務員のマスク着用
- 車内の座席、つり革、手すり等の定期的な消毒
- 乗務員の健康管理
- 運行中又はお客様降車後の換気 など

ご利用される皆様におかれましても、こまめな手洗い、うがい、消毒に努めていただくとともに、マスクの着用や咳エチケットなどにご配慮くださいますようお願いいたします。



マスクの着用・健康管理



窓開けによる換気



定期的な清掃・消毒



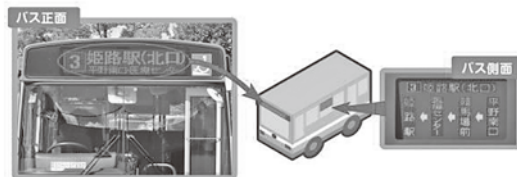
# バス(路線バス・コミュニティバス・圏域バス「てくてくバス」)の使い方

## ① バスに乗る前に…

- あらかじめ小銭を用意しておくとおスムーズに乗り降りができます。
- ICカードの乗車券を使う場合は、事前にチャージをしておきましょう。

## ② 行き先を確認する

- バスが来たら行き先を確認してください。
- バスの前と横の画面に、行き先や途中で立ち寄るバス停などが表示されています。



## ③ バスに乗る

- コミュニティバスや路線バスは「後ろのドアから乗って前のドアから降りる」ようになっています。(ドアが一つのバスは同じドアで乗り降りします。)
- 路線バスの場合は、乗り口にある整理券発券機から整理券を取ってください。(コミュニティバスや圏域バスの場合は、どのバス停で乗り降りしても同じ運賃ですので、整理券を取る必要はありません。)
- 路線バスでICカードの乗車券を使う場合は、整理券を取らずに、ドアのすぐ近くにある読取機にカードをタッチしましょう。



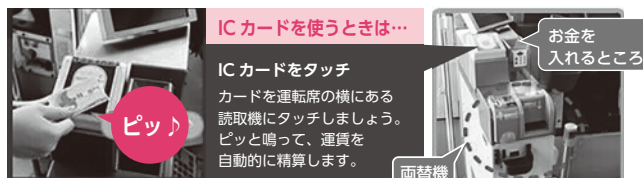
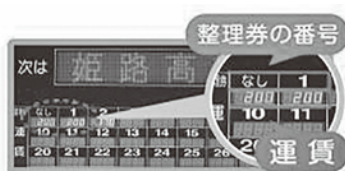
## ④ 行き先のバス停に近づいたら

- バス停が近づくと、「次は〇〇バス停です」という音声流れますので、イスの近くにある降車ボタンを押して、運転手に降りる合図をしてください。



## ⑤ 運賃を支払ってバスから降りる

- バス停に着いたら、運転席の横にある運賃箱に運賃を支払います。
- 路線バスで整理券を取った場合は、車内の前方にある掲示板に、整理券の番号に対応した運賃が表示されているので、運賃を支払う前に確認しておきましょう。
- 現金で支払う場合は、運賃箱の上から現金を整理券と一緒に入れます。
- ICカードの乗車券で支払う場合は、運賃箱の横にある読取機にカードをタッチします。



### 路線バス



本市と周りの市町(姫路市・宍粟市・相生市・太子町・上郡町)を結ぶバスです。

| 運 行 日  | 毎日(一部路線は月曜日～金曜日) |
|--------|------------------|
| 時 間 帯  | 路線や距離によって異なります。  |
| 運 賃    |                  |
| 市内乗車人数 | 令和2年度:310,250人   |

### コミュニティバス



市内の南北を縦断して運行するバスです。

| 運 行 日 | 月曜日～土曜日               |
|-------|-----------------------|
| 時 間 帯 | 午前7時頃～午後7時頃(1日計25便)   |
| 運 賃   | 1乗車100円<br>1日乗車券は300円 |
| 乗車人数  | 令和2年度:60,981人         |

### 播磨科学公園都市圏域定住自立圏域バス「てくてくバス」



播磨科学公園都市を経由し、本市と上郡町を結ぶバスです。

| 運 行 日 | 月曜日～土曜日            |
|-------|--------------------|
| 時 間 帯 | 午前8時頃～午後4時頃(1日計5便) |
| 運 賃   | 1乗車200円            |
| 乗車人数  | 令和2年度:2,021人       |

**バスのダイヤの確認は「たつの市おでかけ時刻表」「たつの市おでかけ時刻表ポケット版」をご活用ください**

※「たつの市おでかけ時刻表」「たつの市おでかけ時刻表ポケット版」は、公共施設、観光施設、病院等に配布しています。  
※市のホームページからもダウンロードできます。





## たつの市功労者表彰

本市の自治・地域活動、福祉、産業など様々な分野で活躍し、市勢発展のために貢献された方に、たつの市功労者表彰を贈呈しました。(50音順)



阿曾 芳和さん(新宮町)



重本 文夫さん(新宮町)



西川 廣さん(揖保川町)



松本 文隆さん(太子町)



山本 榮子さん(誉田町)



## 人権擁護委員への表彰

5月3日付けで次の人権擁護委員の方々が表彰を受けられました。

### 全国人権擁護委員連合会長表彰



田口 三好さん(神岡町)

### 近畿人権擁護委員連合会長表彰



芦谷 豊美さん(揖保川町)



圓尾 和也さん(揖保川町)



## たつの市民表彰「市民善行賞」

市政の振興、社会福祉と市民生活の向上などに貢献し、徳行が特に優れ他の模範となる個人及び団体に贈呈しました。

(個人・団体別・50音順・敬省略)

○丸山 邦夫 ○揖西婦人部有志 ○喫茶支援グループ ○清水老人会  
○だいこんの会 ○男性料理教室 ○ハートフレンズ ○フレンズ



## 兵庫県自治賞(文化功労)受賞

6月2日(水)に西播磨文化会館で開催された西播磨文化協会連絡協議会総会において、永年の文化活動に貢献された功績により、次の方が受賞されました。

炭本 正一さん(揖保川町)  
前 揖保川文化協会会長



## 祝全国大会出場

第43回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会  
小林巧武さん(神岡町) 伊藤桜也さん(揖西町)  
松本みのりさん(揖西町)



(左から小林さん、伊藤さん、松本さん)



## 数え年75歳以上の高齢者の方に 「たつのふるさと応援 商品券」を配布します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出の自粛を余儀なくされた高齢者に心身のリフレッシュを図っていただくため、「たつのふるさと応援商品券」3,000円分を配布します。

**対象者** 数え年75歳以上  
(昭和22年12月31日以前生まれ)

**配布時期** 8月中旬 ※申請は不要です。

**使用期限** 令和3年12月31日(金)



▶ 高年福祉課 (☎64・3152) 新地域振興課 (☎75・0253)  
● 地域振興課 (☎72・2523) ● 地域振興課 (☎322・1451)



## 75歳以上の高齢者の方がいる世帯に 「高齢者おでかけ 支援券」を配布します

既存の高齢者タクシー利用券又は障害者福祉タクシー利用券の交付を受けていない75歳以上の高齢者の方がいる世帯に、市指定のタクシー会社で利用できる「高齢者おでかけ支援券」3,000円分を配布し、外出を支援します。

**対象者**

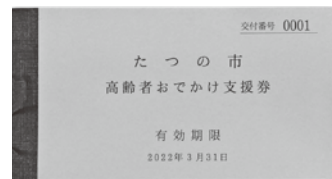
高齢者タクシー利用券又は障害者福祉タクシー利用券の交付を受けていない75歳以上の高齢者の方がいる世帯(昭和22年4月1日以前生まれの方がいる世帯)

**配布時期**

8月中旬  
※申請は不要です。

**使用期限**

令和4年3月31日(木)



▶ 高年福祉課 (☎64・3152) 新地域振興課 (☎75・0253)  
● 地域振興課 (☎72・2523) ● 地域振興課 (☎322・1451)



## 令和3年度たつの市敬老会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の健康及び安全を最優先に考え、9月20日開催予定の敬老会(式典・アトラクション・記念品)を中止させていただきます。

開催を心待ちにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

なお、数え年80歳の方の記念写真の撮影及び満88歳の方への敬老祝金は実施しますので、対象となる方へは郵送により通知します。

▶ 高年福祉課 (☎64・3152) 新地域振興課 (☎75・0253) ● 地域振興課 (☎72・2523) ● 地域振興課 (☎322・1451)



## 『はいかい高齢者等おでかけリスクゼロ事業』のお知らせ ～認知症などで行方不明の心配がある方のご家族へ～

認知症等で、行方不明になるおそれのある方が日常生活上で起こした偶然的事故で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の責任を負ってしまった場合に市が保険者となり、その賠償金を保険で補償する事業を開始します。

**対象者(被保険者)**

たつの市に住民票があり、在宅で生活しておられ、認知症等により行方不明になるおそれのある方で、「たつの市はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業」に登録されている方

※必ず「たつの市はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業」に事前登録してください。「はいかい高齢者等おでかけリスクゼロ事業」のみの利用はできません。

**費用** 無料(保険料は市が負担)

**保険金額**

賠償責任保険 最大3億円

※被保険者の行為に起因する偶然的事故で他人にケガをさせた場合、傷害見舞費用が支払われます。

**申込・問い合わせ先**

地域包括支援課(☎64・3125)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 1 後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を送付します

令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

### 保険料の計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者お一人おひとりにお支払いいただきます。

後期高齢者医療制度の保険料(年額)を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直し、令和3年度の保険料額は以下のとおりです。

#### ①均等割額

51,371円

+

#### ②所得割額

(令和2年中(1～12月)の総所得金額等－基礎控除額 43万円)× 所得割率 10.49%

=

#### ①+②

保険料額(年額)  
(賦課限度額 64万円)

### 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、以下の2通りとなります。

#### ①年金からのお支払い【特別徴収】

特にお手続きいただく必要はありません。

また、口座振替によるお支払いに変更することができます。

#### ②口座振替や納付書でのお支払い【普通徴収】

7月から翌年3月まで毎月お支払いいただきます。対象となる年金の受給額が年額18万円未満の方、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が対象となる年金の受給額の1/2を超える方は普通徴収となります。

### 所得の低い方の軽減(令和3年度)

同一世帯内の被保険者と世帯主の令和2年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

| 総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯                     | 軽減割合(軽減後の均等割額:年額) |
|-------------------------------------------------|-------------------|
| 基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)                  | 7割(15,411円)       |
| 基礎控除額(43万円)+28.5万円×被保険者数<br>+10万円×(年金・給与所得者数-1) | 5割(25,685円)       |
| 基礎控除額(43万円)+52万円×被保険者数<br>+10万円×(年金・給与所得者数-1)   | 2割(41,096円)       |

### 被扶養者であった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額はかからず、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

※後期高齢者医療制度に加入する前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

### 保険料の減免及び徴収猶予

災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときで、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料が減免される場合や一定期間保険料の徴収が猶予される場合があります。



## 2 7月中旬に新しい被保険者証を送付します

### 被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月中旬頃に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証（短期被保険者証）を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和2年中（令和2年1月1日～12月31日）の所得により算出された令和3年度の住民税課税所得額と、令和2年中の収入額をもとに計算されています。

また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

### 医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

被保険者証を保険医療機関等の窓口で提示すれば、かかった医療費のうち、下表の「一部負担金の割合」の支払いで治療を受けることができます。

また、同一の医療機関で1カ月（同じ月内）の医療費の一部負担金が高額になったときは、下表の「自己負担限度額（月額）」までの支払いとなります（同一の医療機関でも入院・外来・歯科は別々に計算します）。ただし、「所得区分」が「低所得Ⅰ・Ⅱ」の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の方は「限度額適用認定証」の提示がなければ、前者は「一般」、後者は「現役並み所得者Ⅲ」の「自己負担限度額（月額）」までを支払い、後日、その差額が高額療養費として支給されます。

| 所得区分    |   |                                                                                  | 一部負担金の割合 | 自己負担限度額(月額)                 |                 | 入院時の食事代の標準負担額<br>(1食当たり) |
|---------|---|----------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------|-----------------|--------------------------|
|         |   |                                                                                  |          | 個人ごと<br>(外来のみ)              | 世帯ごと<br>(外来+入院) |                          |
| 現役並み所得者 | Ⅲ | 同一世帯に、住民税課税所得額690万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方                                           | 3割       | 252,600円+(総医療費－842,000円)×1％ |                 | 460円                     |
|         | Ⅱ | 同一世帯に、住民税課税所得額380万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方                                           |          | 167,400円+(総医療費－558,000円)×1％ |                 |                          |
|         | Ⅰ | 同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方                                           |          | 80,100円+(総医療費－267,000円)×1％  |                 |                          |
| 一般      |   | 同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいない方                                          | 1割       | 18,000円                     | 57,600円         | 210円                     |
| 低所得     | Ⅱ | 世帯員全員が住民税非課税である方                                                                 |          | 8,000円                      | 24,600円         |                          |
|         | Ⅰ | 世帯員全員が住民税非課税であって、かつ各所得額(公的年金等控除額は80万円として、給与所得がある場合は給与所得額から10万円を控除して、それぞれ計算)が0円の方 |          |                             | 15,000円         |                          |

### 医療費が高額になるとき

上表の「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している方（世帯員全員が住民税非課税の方）は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は、「限度額適用認定証」を医療機関等の窓口で被保険者証とともに提示することで、医療機関等ごとに1カ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなります（柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）。「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は入院時の食事代等についても減額されます。

減額認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月中旬頃に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の方で減額認定証の申請をされていない場合は、下記窓口に申請してください。

その他、後期高齢者医療保険制度の詳細については、被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。

▶ 国保医療年金課（☎64・3240）、地域振興課（☎75・0253）、地域振興課（☎72・2523）、地域振興課（☎322・1451）  
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター）（☎078・326・2021）



## 介護保険料について

### ■介護保険とは

介護保険とは、介護を必要とする方や介護している方々を、家族だけで支えるのではなく、社会全体で支え合おうとする制度です。利用限度額内であれば、利用料の1～3割の負担で介護サービスを受けることができます。

### ■介護保険料はどうやって納めるの？

介護保険料の納め方は、40歳～64歳の方と、65歳以上の方では異なります。

#### 40歳～64歳までの方

加入している医療保険によって、決め方、納め方が異なります。

##### ◇国民健康保険に加入している方

国民健康保険税の中に介護保険分が含まれており、世帯主の方が納めます。

##### ◇職場の医療保険に加入している方

給与及び賞与から徴収されます。40～64歳の被扶養者の方は介護保険料を個別に納める必要はありません。

#### 65歳になったら

65歳以上の方は、医療保険料の中に介護保険料が含まれなくなります。その代わりに、医療保険料とは別に介護保険料を納めていただきます。

### ■納める介護保険料は？

介護保険料は3年ごとに見直しを行っています。たつの市ではご本人の所得や世帯の状況を考慮し、65歳以上の方の介護保険料を1～10の段階に分けて設定しています(別表)。

### ■保険料を滞納すると？

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割(負担割合証に記載された割合が3割である場合は4割)になる措置がとられます。

別表 令和3年度 介護保険料

| 所得段階  | 所得要件等                                           | 保険料率 | 月額          | 年額       |
|-------|-------------------------------------------------|------|-------------|----------|
| 第1段階  | 生活保護被保護者                                        | 0.30 | 1,710円      | 20,520円  |
|       | 市 民 税 非 課 税 世 帯                                 |      |             |          |
|       | 老齢福祉年金受給者<br>本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下の方 |      |             |          |
| 第2段階  | 本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方      | 0.50 | 2,850円      | 34,200円  |
| 第3段階  | 第1・2段階以外の方                                      | 0.70 | 3,990円      | 47,880円  |
| 第4段階  | 本人が市民税非課税で、課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下の方      | 0.90 | 5,130円      | 61,560円  |
| 第5段階  | 本人が市民税非課税で、上記以外の方                               | 1.00 | 5,700円(基準額) | 68,400円  |
| 第6段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方                      | 1.20 | 6,840円      | 82,080円  |
| 第7段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方               | 1.30 | 7,410円      | 88,920円  |
| 第8段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方               | 1.50 | 8,550円      | 102,600円 |
| 第9段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の方               | 1.70 | 9,690円      | 116,280円 |
| 第10段階 | 本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上                        | 1.75 | 9,975円      | 119,700円 |

※令和3年度介護保険料(普通徴収分)のコンビニエンスストアに係る収納は、株式会社しんきん情報サービスを収入事務受託者として指定します。



## 国民宿舎赤とんぼ荘の利活用 事業者を募集

令和3年4月から宿泊・休憩業務を休止している赤とんぼ荘の土地、建物及び備品類を使用貸借し、地域の活性化と本市の発展に寄与する事業を行っていただける事業者を公募型プロポーザル方式により募集・選定します。

**参加表明書の受付期間** 7月12日(月)～8月10日(火)

**事業説明会** 8月5日(木)予定

**事業者の選定方法** 応募者から提出された事業計画書等の提案を基に、ヒアリング審査を実施します。

**実施要領配布場所** 商工振興課又は市ホームページからダウンロード

▶ 商工振興課(☎64・3158)



## 国民健康保険・ 後期高齢者医療の 傷病手当金の 適用期間を延長します

たつの市国民健康保険及び後期高齢者医療に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)が新型コロナウイルスに感染したとき、又は発熱等の症状があり感染が疑われるときに、就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給していますが、期間を延長し、令和3年9月30日までの期間においても同様の支援を行います。

▶ 国保医療年金課(☎64・3149)



## 第15回たつの市美術展作品を募集

**出品受付** 9月25日(土)13時～17時  
(当日作品を持参してください)

**受付場所** 青少年館

**部 門** ①日本画(水墨画を含む)②洋画(版画、水彩画を含む)  
③工芸(彫塑を含む)④書道⑤写真  
※能面、伎楽面、天然の造形及び手芸に準ずるものは除く。

**応募資格** 15歳以上(中学生を除く)

**出品の制限** 日本画、洋画、工芸、書道部門は1人2点まで。写真部門は1人1点。  
※未発表の新作で、自作品に限ります。  
※模作、加筆、改作等は認めません。

**出品手数料** 無料

**募集要項** 市教育委員会、各総合支所、公民館、文化センター、図書館等に置いています。

### 第15回たつの市美術展

#### と き

9月28日(火)～10月3日(日)  
10時～17時(最終日のみ15時まで)

#### と ころ

青少年館

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更又は中止する場合があります。



▶ 社会教育課(☎64・3180)



## 市営住宅入居者を募集

入居者は  
抽選で決定

**申 込 先** 都市計画課、各総合支所地域振興課

**申込受付期間** 7月12日(月)～21日(水)

**抽 選 会** 7月30日(金)

**入居時期** 入居許可日から10日以内

### 市営住宅

| 対象住宅               | 間取り/建築年度  | 募集戸数 | 部屋の<br>所在 | 家賃                  |
|--------------------|-----------|------|-----------|---------------------|
| 中臣住宅 2階建<br>揖保町中臣  | 3DK/平成18年 | 1戸   | 1階        | 25,500円～<br>64,900円 |
|                    | 2DK/平成18年 | 1戸   | 1階        | 21,100円～<br>55,900円 |
| 町屋住宅 2階建<br>揖保川町半田 | 2DK/平成15年 | 1戸   | 1階        | 21,300円～<br>46,200円 |
|                    | 3DK/平成15年 | 1戸   | 2階        | 24,400円～<br>53,200円 |
| 黒崎住宅 2階建<br>御津町黒崎  | 2DK/平成14年 | 1戸   | 2階        | 20,600円～<br>54,500円 |

### 申込資格

①同居する親族のある方(ただし、60歳以上の方又は身体等に障害のある方は単身可) ※夫婦の別居、友人等の寄合世帯、扶養義務のない祖父母、親、兄弟、姉妹などと呼んで同居するなど不自然な合体・分離をした世帯は申し込みできません。

②入居しようとする世帯員の所得額の合計から、申込者以外の同居者数に38万円をかけた額を引き、12で割った金額が158,000円(高齢・障害者世帯等は214,000円、中学校卒業までの子どもがいる世帯及び合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦世帯は259,000円)以下であること。※その他障害者控除等があります。詳しくはお問い合わせください。

③自ら居住する住宅を必要とし、現在住宅に困っていること(原則公営住宅入居者や持家のある方は申し込みできません)。

④入居者及び同居者が暴力団員でないこと。

⑤一定以上収入のある連帯保証人がいること。

⑥入居者が市税等を滞納していないこと。

⑦入居者及び同居者が過去に明渡し請求により市営住宅を退去していないこと。

上記抽選住宅以外にも常時募集している住宅がありますので都市計画課までお問い合わせください。

また、常時募集住宅は60歳未満の単身者の入居が可能です。

▶ 都市計画課(☎64・3163)



## 預かり保育事業・認可外保育施設等の 利用料の請求について

お忘れの  
ないように

幼児教育・保育の無償化により施設等利用給付認定(新2号又は新3号認定)を受け、預かり保育事業・認可外保育施設等を利用する子どもの利用料が下記のとおり無償となります。対象の方は利用料の給付を受けるため、請求書の提出が必要です。

| 対象事業                                           | 無償化上限額                                 |
|------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 預かり保育事業                                        | 月額11,300円まで                            |
| 認可外保育施設<br>一時預かり事業<br>病児保育事業<br>ファミリーサポートセンター等 | 3～5歳児:月額37,000円まで<br>0～2歳児:月額42,000円まで |

**対象者** 施設等利用給付認定(新2号又は新3号認定)を受け、預かり保育事業・認可外保育施設等を利用する市内在住の保護者

**対象期間** 令和3年4月～令和3年6月利用分※以降、3カ月ごとに請求を行っていただく必要があります。

**請求方法** 所定の請求書に必要事項を記入し、各利用施設から発行される領収書等を添付の上、幼児教育課又は各総合支所地域振興課市民健康福祉係まで持参又は郵送にて提出してください。請求書は上記窓口に設置しています。(市ホームページからもダウンロード可)

**請求期限** 7月30日(金) ▶ 幼児教育課(☎64・3222)



## 宅地内の漏水にご注意!

宅地内の水道設備は使用者の管理物です。宅地内で漏水していた場合、漏水量は使用水量に含まれ、過大な水道料金の支払いにつながります。

漏水は、蛇口付近やトイレ等、目に見える箇所だけでなく、地下に埋設された給水管等、目に見えないところで起こっている場合もあります。

漏水の早期発見のために、定期的な点検をお願いします。

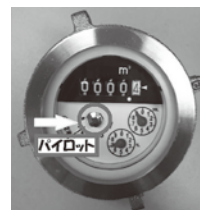
### 漏水に気付くために

- 次のような場合、漏水が起こっている場合があります。
- ◇水道メーター検針の結果、普段と比べて使用水量が多い。
  - ◇水を出していないのに、蛇口や壁の近くで水の流れる音がする。
  - ◇給水管の通っている付近が湿っている。
  - ◇普段と比べて、水の出が悪い。

### 漏水を確認するために

漏水しているかどうかは、次のような方法で確認することができます。

- ① 宅内の全ての給水栓(蛇口など)を完全に閉めてください。
- ② 水道メーターボックス内にある、水道メーターのパイロットを1分間程度注視してください。
- ③ パイロットが回転している場合は、漏水の恐れがあります。



### 漏水している場合

指定給水装置工事事業者へお早めに修理を依頼してください。費用等は、使用者の自己負担になります。

詳しくは、お住まいの地区を管轄している各事業体へお問い合わせください。

- ▶ 上水道課(☎64・3173) 龍野地域・新宮地域(光都を除く)・揖保川地域(半田・片島の一部)にお住まいの方
- ▶ 西播磨水道企業団(☎0791・22・8312) 揖保川地域(半田・片島の一部を除く)・御津地域にお住まいの方
- ▶ 播磨高原広域事務組合上下水道事業所(☎0791・58・0001) 新宮地域(光都)にお住まいの方



## Net119緊急通報システム登録会のご案内

西はりま消防組合では、Net119緊急通報システムを導入しています。このシステムは、聴覚・音声・言語機能に障害のある方(高齢による難聴を含む)が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、簡単な操作で消防本部へ緊急通報ができるシステムです。このシステムの利用者向け登録説明会を開催します。

- と き** 【第1回】8月29日(日)13時～  
【第2回】9月18日(土)13時～ ※事前申込不要
- と ころ** 【第1回】宍粟市役所3階庁議室  
【第2回】たつの市役所新館3階 301・302会議室
- 対象者** 相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町及び上郡町光都に在住、又は在勤・在学の方



- ▶ 地域福祉課(☎64・3204)  
西はりま消防本部情報指令室(☎76・7300)





## 「龍野納涼花火大会」 「新宮納涼ふれあいまつり&花火大会」について

毎年8月に開催している「龍野納涼花火大会」(主催:たつの市観光協会・たつの市)と7月に開催している「新宮納涼ふれあいまつり&花火大会」(主催:たつの市観光協会新宮支部)の令和3年度の開催について、開催日が東京五輪・パラリンピックの開催期間と重なり、警備員等の確保が困難なこと、及び新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、花火観覧者等の安全を第一に考え、開催延期を決定いたしました。

今後の開催の有無については、新型コロナウイルス感染症の状況により検討します。

- ▶ たつの市観光協会事務局(観光振興課内)(☎64・3156)
- ▶ たつの市観光協会新宮支部事務局(地域振興課内)(☎75・0251)



## 困ったときは相談してください!!

ふくし総合相談窓口は、年齢や内容に関わらず、どなたでも利用でき、福祉に関するさまざまな困りごとの相談ができます。

### こんなことに困っていませんか？

#### ◇家族のこと

認知症、障害、ひきこもり、無職 等

#### ◇制度のこと

介護保険サービス、障害福祉サービス 等

#### ◇お金のこと

金銭管理、生活困窮 等

昨年度は419名の方から2,753件の相談がありました。相談者(図1)は、子どもから高齢者まで幅広く、相談内容(図2)も多岐にわたります。相談内容に応じて、市役所内外の関係機関と連携し、困りごとに対して支援します。

窓口に行けない場合は職員が自宅等に出向きますので、お気軽に相談してください。

図1 相談者内訳(419人)

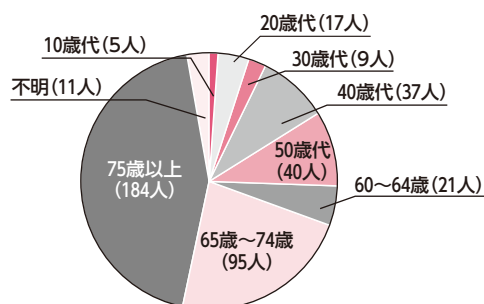
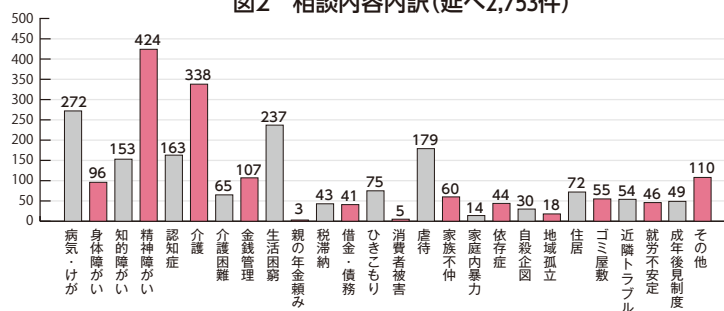


図2 相談内容内訳(延べ2,753件)



▶ 地域包括支援課(☎64・3270)



元気な  
たつの

食育推進連絡会議では、食に関わる機関、団体が連携し、食育推進計画に基づいて、食育活動を目指してすすめています。今年度より公募委員になられたお二人に抱負を語っていただきました。

私は、新宮町で農園(栗町まんまる農園)を経営しています。また、若手農業者グループ「赤とんぼクラブ」に所属し、食育委員として活動しています。

子どもたちに安心・安全なお野菜を食べ大きくなってほしいという思いから始めた農業です。

私の目指す食育は、みなさんが食べることに関心をもってもらうことです。

「食」を選ぶ力を身につけ、健康な生活を送るためのお手伝いができたら嬉しいです。

#### 花田 未来さん



これまで漠然としか理解していなかった「食育」について改めて考えてみました。

「栄養素を考えたバランスのとれた食事を作る」などの少し難しく感じる取り組みだけでなく、「食事のあいさつをする」、「免疫力を高める旬の食材を使う」、「朝ごはんを毎日食べる」という、気負わずにすぐに実践できる簡単なことも食育です。

生きる上での基本である食育の大切さを、各個人・家庭での現状を把握し、少しでも多くの方に実践していただけるように、伝えていけたらと思います。

#### 長谷川 純子さん



▶ 健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)





5/19

## 電子ピアノを 寄贈していただきました

市役所多目的ホール



たつの赤とんぼライオンズクラブ(三浦淳子会長)様から、電子ピアノを寄贈していただきました。

この電子ピアノをとおして市民の皆様幅広く文化芸術に親しんでいただけるよう、末永く大切に利用させていただきます。

4/18・5/30

## ほのぼの親子「母の日・父の日プレゼント 手づくり陶芸教室」開催

青少年館



青少年館では、市内の12名の子どもとその保護者が参加し、5月9日(日)の母の日にプレゼントする「お皿」、6月20日(日)の父の日にプレゼントする「マグカップ」をつくる陶芸教室を開催しました。大好きなお母さん・お父さんの喜ぶ顔を想像しながら感謝の気持ちを込めて作品を作りました。

5/20

## ベビーベッドを 寄贈していただきました

市長応接室



Daigas(ダイガス)グループから、従業員によるボランティア活動として実施されている小さな灯(ともしび)運動のチャリティーカレンダー募金を原資として、ベビーベッド4台を寄贈していただきました。ベビーベッドは、児童福祉課及び各総合支所の窓口に設置し、乳児を抱いて来庁された親御様にご利用いただいています。

5/6

## 大きくなってねミニトマト!

小宅南こども園



「いつ食べられる?」「お家でも食べるで〜♪」と賑やかにおしゃべりをしながら、ミニトマトの苗を3歳児ぱんだ組の子どもたちが、役割を交代しながら植えました。たつぷりのお水と一緒に、子どもたちの期待もたつぷりと浴びて、グングン大きくなっています。夏が楽しみだね♥

5/23

## 潮干狩り

新舞子浜



新舞子浜の潮干狩りが再開されたので、取材に行ってきました。検温やマスク着用等の感染防止策を講じた上での入場となり、例年とは違う雰囲気でしたが、冷たい海水に足を浸し、広々とした砂浜で心地よい海風を感じることができて、家族連れらがつかの間の解放感を味わってられました。

5/17

## ヒマワリの種まきをしたよ!

揖西東こども園



ひよこ組1歳児がヒマワリの種まきをしました。小さな手のひらに種をのせ、大切に大切に扱う姿が微笑ましかったです。夏には子どもたちの笑顔のような素敵なヒマワリが咲くでしょう。小さなジョウロで水やりをしながら、心待ちにしているひよこ組さんです。



6/8

## 満開の花菖蒲

菖蒲谷森林公園



菖蒲谷森林公園内の花菖蒲園でハナショウブが今年も満開を迎えました。来訪者は菖蒲谷の自然豊かな中を散策しながら咲き誇るハナショウブの鑑賞を楽しみました。例年6月上旬が見頃です。

5/28

## 出水期に備えて市職員が避難所の運営について確認

市役所多目的ホール



出水期に備えて、市職員が新型コロナウイルス感染症対策も含めた避難所の運営方法について確認し、テントや間仕切りなどの防災備蓄の設営訓練を行いました。

6/11

## たつの市部落差別解消推進審議会が答申書を提出

市役所大会議室



「たつの市部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、たつの市からたつの市部落差別解消推進審議会に対して諮問があった内容について答申書の提出がありました。

今後は、たつの市において、この答申書の内容を基に、「たつの市部落差別解消推進基本計画」の策定に向けて話し合いが継続されます。

6/1

## 神岡保育所3・4・5歳児に給食の主食(ご飯)を提供

神岡保育所



神岡保育所では、令和3年6月から3歳児・4歳児・5歳児にこれまでの副食(おかず等)に加えて主食(ご飯)を提供し、保護者の方からは「温かいご飯がおいしいと言っています」「主食を出していただき助かっています。夏は、衛生面でも安心です」といった喜びの声をいただいています。

6/28・29

## 新型コロナワクチン接種券発送作業

はつらつセンター



新型コロナワクチン接種を加速するため、市において独自に医師、看護師等を確保し、毎日接種できる体制を整えました。それに伴い、16歳から59歳の方に接種券を早急にお届けできるように、各部署から集まった市職員約50名が、約3万5千人分の接種券の封入作業を行い、6月30日に発送しました。

6/6

## 仙正三世代交流クリーン作戦

仙正児童公園他



仙正自治会三世代約100名が集まり、新型コロナウイルス感染症に十分注意しながら、児童公園と市有地を借用した仙正駐車場とその周辺に分かれて清掃活動を行いました。また、仙正自治会が八幡神社西側の土地を整備した記念に、子ども会、婦人部、老人クラブが桜を植樹しました。



# 学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

## ～ 教科書を展示しています ～

たつの市教育委員会では、教科書検定に合格した教科書を展示しています。市内小中学校の児童生徒が使っている教科書のほか、他の教科書発行者が発行している教科書もあります。

教科書を見てみると、学習内容だけでなく、小学校1年生から中学校3年生までの学習のつながりがわかります。小学校では昨年度から、中学校では今年度から新しい教科書を使って学習しています。

ぜひお越しいただき、教科書を手に取ってみてください。

**とき** 常設展示 9時～17時(土・日・祝日を除く)

**ところ** 市役所 新館3階  
※ご覧になる方は、学校教育課(新館3階)までお声がけください。

**その他** 6月29日から7月16日までを法定展示会としています。この期間にご覧になる方は、アンケートへのご協力をお願いします。



▶ 学校教育課(☎64・3179)



令和3年度  
龍野体育館

## 第2・3期スポーツ教室受講生を募集

**受講料** 各教室3,000円(全10回)

**申込期間** 8月5日(木)～11日(水)9時～19時(日曜日は17時まで。月曜日休館)

**申込方法** 龍野体育館窓口へ申し込み(電話、FAX、代理申込不可)

※定員を超えた教室は、8月12日(木)に事務局で抽選。受講できる方には、8月13日(金)に連絡します。

定員に満たない教室は、8月13日(金)の13時から追加募集します。

※チェアビクス・ヘルシービクス教室を初めて受講される方は、教材用ボール代金1,400円が必要となります。

※対象者の年齢と学年は、令和3年4月1日時点で判断します。

**その他** 新型コロナウイルス感染防止のため、定員を変更しています。また、教室を中止する場合があります。中止の場合は、市ホームページにて周知します。

| 教室名        | 対象者                    | 定員  | 期 間        | 曜日 | 時 間         |
|------------|------------------------|-----|------------|----|-------------|
| 幼児体操Ⅰ      | 平成27月年4月2日生～平成29年4月1日生 | 15名 | 9/14～11/30 | 火  | 15:00～16:00 |
| 幼児体操Ⅱ      |                        | 15名 | 9/16～11/25 | 木  | 15:00～16:00 |
| 幼児体操Ⅲ      |                        | 15名 | 9/17～11/19 | 金  | 15:00～16:00 |
| キッズスポーツリズム | 3歳～小学3年生以下             | 10名 | 9/11～11/27 | 土  | 10:00～11:00 |
| 小学生体操Ⅰ     | 小学1年生                  | 10名 | 9/11～11/20 | 土  | 10:00～11:00 |
| 小学生体操Ⅱ     | 小学2～6年生                | 10名 | 9/11～11/20 | 土  | 11:00～12:00 |
| ストレッチ・ヨガ   | 一般(18歳以上)              | 10名 | 9/28～12/14 | 火  | 13:30～14:30 |
| リズム・ダンス    |                        | 10名 | 9/29～12/15 | 水  | 19:30～20:30 |
| ヨガ         |                        | 10名 | 10/2～12/18 | 土  | 19:30～20:30 |
| チェアビクスⅠ    | 概ね60歳以上の女性             | 15名 | 10/6～12/15 | 水  | 10:00～11:00 |
| チェアビクスⅡ    |                        | 15名 | 10/8～12/10 | 金  | 10:00～11:00 |
| ヘルシービクス    | 一般(18歳以上)              | 15名 | 9/1～12/1   | 水  | 13:30～14:30 |
| フレッシュビクス   | 30歳～55歳くらいまでの女性        | 15名 | 9/7～11/30  | 火  | 10:00～11:00 |
| ピラティスⅠ     | 一般女性(18歳以上)            | 10名 | 9/9～11/18  | 木  | 10:00～11:00 |
| ピラティスⅡ     |                        | 10名 | 9/9～11/18  | 木  | 11:15～12:15 |
| バレトン       | 一般(18歳以上)              | 15名 | 9/9～11/25  | 木  | 10:00～11:00 |

▶ スポーツ振興課(☎63・2261)



## 人権文化の創造をめざして — 学ぼう人間の尊厳 —

189

### 構教育集会所 子ども講座開講

構教育集会所では、毎年子ども講座を開講しています。今年度は合計で約130名の申し込みがあり、教室や園庭では子どもたちの元気な声が響いています。

子ども講座は、出会い、ふれあい、学びあい、交流することを目的として実施しています。人権尊重の精神と差別をなくす大切さを肌で感じることで、人権とはなにか、人の幸せとはなにかを学びます。

なお、実施している講座は次のとおりです。

- 親子リズム遊び教室
- 硬筆教室
- にこにこクッキング教室
- 国際交流教室
- 子どもテニス教室
- キッズダンス教室
- 読み聞かせ教室



にこにこクッキング教室

### 損龍人権教育研究協議会 について

損龍人権教育研究協議会は、

『くらしを見つめ、くらしに生きる人権文化を創造しよう』をメインテーマとして、学校園所、地域、家庭、企業等が一体となり、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざした人権教育の研究とその推進を目的としています。

毎年6月に開催される研究大会では、参加者は17の分散会に分かれ、学校教育、社会教育での実践報告をもとに、熱気あふれる討議が行われます。しかし、今年度もコロナ禍の状況をふまえ、研究大会は中止となり、レポートによる書面報告となりました。

どのレポートからも学校、学級や地域の実態等に応じて、学校園所における人権教育の推進や人権文化あふれる地域づくりの構築等をめざし、取り組みを進めていることが伝わってきました。各種団体の人権に関する取り組みが損龍全体に広がることを期待します。

▼人権教育推進課 ☎64・3182



## 消防最前線

184

▼西はりま消防組合たつの消防署 ☎63・3511

### おうち時間 『家族で 防災ミーティング』

コロナ禍でのおうち時間を利用して、防災について、話し合ってみてはどうですか？  
避難場所・避難経路・連絡方法について、確認してみましょう。  
市防災マップを活用して、

- ①災害を知る
- ②考える
- ③備える

に取組んで下さい。  
避難所までの避難経路を、実際に歩いてみましょう。地図上ではわからない危険に気付くこともあります。

家に張り紙をするなど、非常時の連絡方法についても話し合ってみましょう。



### 『非常時の持出品を準備する』

- ・水：非常食（3日分程度）
- ・ヘルメット
- ・衛生用品（マスク等）
- ・歩きやすいはき物
- ・リュック（袋）に持ち運べる重さで詰める。

非常用袋の置き場所を決めて

### 楽しい花火を！

おくと、速やかな避難行動につながるでしょう。

- ◇ルールを守って正しく遊ぶ。
- ◇ほかの人の迷惑にならない時間と場所を考える。
- ◇風向きを考える。
- ◇水バケツを用意する。
- ◇ゴミは必ず始末する。

### 『花火による火災の防止』

- ◇使用方をまちがえると火災の原因になります。
- ◇燃えるものがない広い場所でする。
- ◇子どもだけで遊ばず、大人と一緒に遊ぶ。
- ◇風の強いときには遊ばない。
- ◇大きな炎になるので、一度にたくさんは花火に火をつけない。
- ◇手指のアルコール消毒直後に花火はしない。

### 集え！ 未来の防火救命リーダー

消防署では、「未来の防火救命リーダー育成講座」の受講生を募集しています。消火訓練や救急訓練など、さまざまな体験をしませんか？



### 2021年1月1日からの 市内の災害状況 (6月20日現在)

火災 8件 救急 1,407件 救助 35件

西はりま消防組合ホームページのご案内  
<http://fd-nishiharima.jp/>

災害情報案内(自動音声案内)

☎0791・76・7150

休日・夜間病院案内(自動音声案内)

☎0791・76・7160

※緊急事態宣言の発令等に伴い中止となる場合があります。

応募期間 7月5日(月)～23日(金・祝)

申込先 たつの消防署・太子消防署

参加費 1,500円程度(保険代等)

応募方法 消防署、各学校配布の応募用紙で申し込み(所定用紙は、西はりま消防組合のホームページからダウンロードできます)。

募集人数 15名程度(応募多数の場合は先着順、最小開催人数5名)

対象者 たつの消防署・太子消防署管内に在住又は在学の中・高校生

ところ たつの消防署・太子消防署や訓練施設

とき 8月10日(火)・11日(水)の2日間





# 保健だより

各相談・講習会・教室の申し込みは右記へ

- ▶健康課(はつらつセンター内) (☎63・2112)
- ▶母子健康支援センター はつらつ (☎63・5121)
- ▶新地域振興課 (☎75・3110) ▶旧地域振興課 (☎72・6336)
- ▶御地域振興課 (☎322・3496)

引き続き

## 新型コロナウイルス感染症を予防しましょう!

全国的に、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、感染力が強く重症化が懸念される変異型への感染も県内で確認されています。今一層の感染予防対策を行い、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。

### 1人ひとりができる 新型コロナウイルス感染症対策を!

- ①こまめに手洗い
- ②咳エチケット・マスクの着用
- ③3つの「密」(密閉・密集・密接)を避ける
- ④こまめな換気
- ⑤食事・運動・休養で体調管理
- ⑥消毒・除菌
- ⑦発熱などの症状がある場合には外出を控える



### 発熱時、まずはかかりつけ医に電話を!

- ①発熱等があれば、まずはかかりつけ医に電話で相談しましょう!
- ②かかりつけ医がない場合は、下記にお問い合わせください。

#### 〇「発熱等受診・相談センター」等

- ・発熱等受診・相談センター(龍野健康福祉事務所)  
☎0791・63・5140 / FAX 0791・63・9234
- ・兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター(24時間受付)  
☎078・362・9980 / FAX 078・362・9874

〇たつの市内で公表されている「発熱等診療・検査医療機関」(発熱患者等に、新型コロナウイルス感染症の診療・検査を行う県が指定した医療機関です。受診の際には必ず事前に電話相談してください)

- ・たつの市民病院(御津町中島1666番地1)  
☎専用電話070・1257・1550(9時~16時)年中無休
- ・とくなが病院(神岡町東鷺崎473番地5)  
☎0791・65・2232(9時~17時)年中無休
- ・板垣救急クリニック(揖西町南山2丁目111番地)  
☎0791・66・1199(24時間)年中無休

## 熱中症に気をつけよう!



- 飲み物を持ち歩こう
- 栄養をとろう
- エアコンを使おう
- 休息をとろう
- 声をかけ合おう
- 適宜マスクをはずそう

## 新型コロナワクチン接種を受けましょう!

- 新型コロナワクチンは、発症予防に高い効果が認められています。
- ワクチン接種によるメリットが、副反応のリスクより大きい  
ため接種をお勧めしています。
- ご自身のためだけでなく、医療機関の負担軽減にもつながります。

たつの市では、新型コロナワクチン接種を、国が示す接種順位により進めていますので、ぜひワクチン接種を受けましょう。

### 新型コロナワクチンに係る相談窓口

#### 兵庫県新型コロナワクチン専門相談窓口

(9時~17時30分:平日・土日祝)  
☎0570・006・733 / FAX 078・361・1814

#### たつの市新型コロナワクチンコールセンター

(8時30分~18時:平日)  
☎0791・63・2266 / FAX 0791・63・2227

## 教室・相談のご案内(事前予約必要)

### 自主トレーニング講習会

講習会を受講された方は、トレーニング機器が利用可能な日には自由に利用できます。



### 利用者の声



「血圧が下がった・よく眠れるようになった・自分のペースで続けられる」等、多数の良い効果があった声をいただいています。

**対象者** 40歳以上の市民(医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方)

**受講料** 500円 **申込先** 健康課

| 日 時                | 場 所      |
|--------------------|----------|
| 8/25(水) 9:15~11:45 | はつらつセンター |

### プレママサロン(妊婦のつどい)

妊婦が集い、交流するサロンです。

- 対象者** 妊婦(お子様連れの参加可能)
- 参加費** 無料
- 持参物** 母子健康手帳、お茶等、マスク
- 申込先** 母子健康支援センターはつらつ



| 開催日     | 時間・場所                    | 内 容                   |
|---------|--------------------------|-----------------------|
| 7/21(水) | 10:00~11:30<br>(受付9:45~) | ●ミニ講座<br>(出産準備・呼吸法等)  |
| 8/19(木) | はつらつセンター                 | ●フリートーク<br>●気軽に相談コーナー |





# 国民年金

国民年金の相談・申請手続き

国民年金の相談・申請手続き等は下記へ

▶ 姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382)

▶ 国保医療年金課 (☎64・3240) ▶ 新地域振興課 (☎75・0253)

▶ 旧地域振興課 (☎72・2523) ▶ 旧地域振興課 (☎322・1451)

## 付加保険料を納付しませんか

### ■付加保険料とは

老齢基礎年金の年金額は、780,900円(20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納め、65歳から受給した場合)ですが、将来受け取る老齢基礎年金をより多くしたいと考えている方には、付加年金制度があります。これは、毎月の国民年金保険料に付加保険料を上乗せして納付することで、受給する年金額を増やす制度です。

### ■付加保険料は1カ月400円

付加保険料を納付することができるのは、国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の方です。(申込月からの納付となり、さかのぼって納付することはできません)

※第1号被保険者…自営業、農林漁業者、学生などや厚生年金加入者の配偶者で収入があるため扶養になっていない方

※保険料の免除・猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、納付することができません。ただし、産前産後免除を受けている期間については納付することができます。

### ■将来受け取る付加年金額は

将来受け取る付加年金額(年額)は「200円×付加保険料納付月数」で計算します。

例えば、付加保険料を20歳から60歳まで40年間(480カ月)納めた場合、総納付額は192,000円(400円×480カ月)ですが、65歳から老齢基礎年金と一緒に支給される付加年金は年額96,000円(200円×480カ月)となります。受給開始から2年間で、納めた付加保険料相当分の年金を受け取ることができ、それ以降も年額96,000円が付加年金額として老齢基礎年金に上乗せされます。

なお、付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給され、老齢基礎年金を繰上げ受給(60歳～64歳で受給)又は繰下げ受給(66歳以降で受給)する場合は、付加年金も繰上げ・繰下げ受給となり、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

## 6月分 国民年金保険料

▶ 口座振替日: 8月2日(月)

定額 1 か月: 16,610円

付 加 つ き: 17,010円

現金納付の方もお忘れなく、8月2日(月)までに、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

(70歳～74歳の皆様へ)

## 毎年8月は、国民健康保険『高齢受給者証』の更新月です

70歳以上の国民健康保険被保険者の方にお渡ししている高齢受給者証は、7月31日(土)で有効期限が終了します。

新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送しますので、8月1日(日)からは、新しい高齢受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

### ■満70歳になられる方へ

70歳の誕生月の翌月から高齢受給者に該当されます。(1日生まれの方は、誕生月から該当となります。)高齢受給者証は、該当月の前月末までに郵送します。

(例)8月1日に生まれた方 ➡ 8月から該当

8月2日～末日に生まれた方 ➡ 9月から該当

### ■一部負担金の割合

一部負担金の割合は、2割負担となります。ただし、現役並み所得のある世帯の方は、3割負担となります。令和2年中の所得により、一部負担金の割合を判定します。

### ■有効期限

令和4年7月31日まで

※ただし、満75歳になられる方は、誕生日の前日までとなります。

▶ 国保医療年金課 (☎64・3149)

農業委員会だより

## 「大切な農地を守ろう!」農地パトロールを実施します

農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消及び違反転用の早期発見等を行うため、7月から8月にかけて市内全域で農地の巡回指導を行う農地パトロールを実施します。農地の所有者及び農地を借りて耕作している方は、農地を適正に利用する責務があります。また、農地は、食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に地域にとって大切な財産です。そのため、農地を荒らすと病害虫の発生や雑草の繁茂等により周辺的生活環境悪化につながりますので、草刈を定期的に行うなど適正な管理をお願いします。

▶ 農業委員会事務局 (☎64・3185)



## 催し



企画展「仏さまのお顔」  
願いが叶いますように」  
を開催

如来寺所蔵の涅槃図(市指定文化財)の特別公開、龍野歴史文化資料館で所蔵・保管している仏さまを紹介いたします。表情豊かなお顔をご覧いただき、願いごとをしてみたいかがでしょうか。

とき 7月24日(土)～9月5日(日)

休館日 毎週月曜日(8月9日(月)を除く)。月曜日が祝日の場合はその翌日。7月27日(火)・28日(水)・8月10日(火)・31日(火)

ところ 龍野歴史文化資料館

開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)

入館料 一般200円、65歳以上100円、小・大学生100円

関連行事 絵解き「涅槃図」

とき 8月29日(日)14時～15時  
講師 東山 正賢さん(如来寺住職)

定員 20名(先着順)

申込方法 下記まで電話又は直接申込

ワークショップ「Hotoke de Hott」

とき 8月8日(日・祝)

10時～15時 ※随時受付

内容 「笑い文字」の絵はがき制作

◇材料費 無料(筆ペンをご持参ください)  
※いずれも入館料は必要です。



龍野歴史文化資料館  
(☎63・0907)

三木露風「赤とんぼ」作詩  
100年記念企画展  
「赤とんぼとたつの開催！」

本年は、三木露風が大正10年に「赤とんぼ」を童謡集『真珠島』に発表して100年の節目の年にあたり、これを記念して、様々な行事を予定しています。今回、霞城館では、たつのゆかりの赤とんぼ関連資料や赤とんぼの復活を目指す「たつの赤トンボを増やそう会」の活動などを紹介する企画展を開催します。

とき 7月24日(土)～9月5日(日) 9時30分～17時(入館は16時30分まで)

※休館日 月曜日(ただし8月9日は開館)、8月10日(火)・11日(水)

ところ 霞城館1階視聴覚室

入館料 一般200円、小・大学生65歳以上100円

※コロナカード提示で無料

講演会「アキアカネ復活！  
我々ができること」

とき 9月4日(土)14時～

ところ 霞城館2階研修室

講師 前田 清悟さん(たつの赤トンボを増やそう会理事長)

参加費 無料(ただし入館料が必要)

定員 30名(要事前申込先着順)

その他 電話で霞城館へお申し込みください。7月24日(土)受付開始。



アキアカネ 前田清悟さん提供

霞城館(☎63・2900)

夏休み科学工作教室  
「浮き沈みする不思議なおもちゃ『浮沈子』をつくろう！」

ベクトルボットを使った科学工作教室を実施します。

とき 8月21日(土)10時30分～12時

ところ アクアホール3階研修室

対象者 小学生以上

定員 15名(要事前申込・先着順)

参加費 無料

持参物 空のペットボトル(500ミリリットル内筒形キャップ付き)、油性カラーペン、ぞうきん

※参加される方は、当日検温を行い、体調確認の上、マスクを着用してください。

申込期間 7月17日(土)～

(定員になり次第締め切り)

申込・問い合わせ先 揖保川図書館(☎72・7666)

## 募集



夏季休暇障害児タイムケアのボランティアを募集

夏季休暇障害児タイムケアは、夏季休暇中の障害児を一時的に預かることで、家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした事業です。資格は特に必要ありませんが、身体障害や知的障害にご理解のある方をお願いします。

とき 7月27日(火)～8月6日(金)(予定)で都合の良い日の9時～15時。午前のみ、午後のみでも可。

※土・日曜日は除く。

ところ 小宅小学校

申込期限 7月19日(月)まで

地域福祉課(☎64・3204)

## お稲荷さんの「鳥居」

設置が簡単・楽々の組立式(軽量)  
いつまでも腐りません! 地震に強い

寄進・建立のご用命・問い合わせは

龍野コルク工業(株) まで

たつの市龍野町島田321 TEL0791-63-1301



【連鳥居 八王子神社】

地域密着で50年! 信頼と実績のカーテンショップ  
大好評! お電話1本で自宅へ無料出張します!

プロが窓装飾を  
ご提案!

その場で  
採寸  
お見積り!

1窓のみ  
でもOK!

カーテン  
サンプルを  
お持ちします。

窓周り製品の無料点検サービス!

カーテンショップ  
キョーリツ

龍野店  
☎0791-63-1185  
たつの市龍野町  
富永1005-61  
☎11:00～18:00  
☎水曜・第2・3木曜 ☎あり



姫路店 ☎079-235-1717  
姫路市飾磨区阿成榎木1025

広告



## 国立県営兵庫障害者職業能力開発校 オープンキャンパス参加者を募集

訓練の内容や校の雰囲気を知りたい、当校までFAX又は郵送(申込書は、公共職業安定所、ホームページから入手可能)

**対象者** 障害者及び保護者、支援関係者等

### とき

◇身体障害者対象科(OA事務科、インテリアCAD科)

(第1回)8月1日(日)

(第2回)10月9日(土)

13時~15時35分

(受付)12時45分~

◇知的障害者対象科

7月31日(土)、8月1日(日)

(午前の部)9時15分~11時30分

(受付)9時~

(午後の部)13時15分~15時30分

(受付)13時~

**ところ** 国立県営兵庫障害者職業能力開発校(伊丹市東有岡4丁目8番地)

**内容** 施設見学・体験実習

※要事前申込

**募集期限**

◇身体障害者対象科

(第1回)7月21日(水)まで

(第2回)10月1日(金)まで

◇知的障害者対象科

7月21日(水)まで

### 申込方法

申込用紙に記入の上、当校までFAX又は郵送(申込書は、公共職業安定所、ホームページから入手可能)

国立県営兵庫障害者職業能力開発校(☎0722-782-3210、FAX0722-782-7081)

## 「体験してみよう!!古代の技術 古代の土器づくり」参加者を募集

古代人と同じやり方で土器を作り、後日、自分たちで作った窯で焼き上げます。粘土に自分で持ってきた土を混ぜて、世界で一つだけのオリジナルな土器を作ろう。

### とき

【土器作り】7月24日(土)

13時30分~

【土器焼き】8月21日(土)

9時30分~

【土器窯出し】8月22日(日)

15時~

**ところ** 【土器作り】埋蔵文化財センター講座体験学習室

【土器焼き・土器窯出し】新宮宮内遺跡

**参加者** 定員20名。小学生(大人同伴)以上、どなたでも参加できます。

**参加者**

材料費等400円

**申込方法** 電話で受け付け。

7月16日(金)9時から受付開始。

**歴史文化財課**(☎75-5450)

## 健康運動講習会参加者を募集

効果的なウォーキングのポイントや室内で出来る健康運動等を楽しみながら学びます。

講習会終了後、血管年齢測定又はベジチェック(野菜摂取量推定)測定(各25名)を実施します。

**とき** 8月28日(土)9時45分~11時15分(受付9時30分~)

**ところ** 青少年館1階ホール

**主催** たつの市ドラゴンウォーカーズ

**講師** 黒田 和子さん(健康運動指導士)

**定員** 50名(要事前申込・先着順)

**参加費** 無料

**持参物** 上靴(ウォーキングに適したもの)、飲み物、タオル、マスク

※伸縮性のある運動しやすい服装でお越しください。

**申込期限** 8月20日(金)

**申込・問い合わせ先** 健康課(はつらつセンター内)

(☎63-2112)



## 西播磨ふるさと芸術文化振興事業作品を募集

芸術文化の振興を通じて「美しい兵庫」の実現を目指す「芸術文化立県」ひょうごを基本目標に、芸術文化が県民の暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会の実現に向けた取り組みの一つです。

### 募集期限

第41回西播磨ふるさと写真展

7月31日(土)まで

令和3年度西播磨短歌祭

9月9日(木)まで

令和3年度西播磨俳句祭

(一般)8月24日(火)まで

(学生)9月9日(木)まで

※応募方法など、詳しくは西播磨文化会館ホームページをご覧ください。

**申込・問い合わせ先** 西播磨文化会館(☎75-3663)

**災害時応急用井戸を募集**

災害時、地域の方々に生活用水(飲用を除く)を安定的に提供いただける井戸を募集しています。

**井戸の条件**

①所有者居住地の近くにあり、自ら管理しているもの

②日常的に使用しているもの

広告

ドコモショップたつの店のスタッフがご自宅に伺います

# 無料!出張相談サービス始めました!!

### サービス内容

- ケータイ料金の見直し相談
- お家のインターネット環境相談
- ドコモ以外のお客様の乗り換え相談 など

一訪問時間 11:00~17:00  
一訪問地域 たつの市全域

お気軽に事前の訪問予約・お問合せください!!  
☎0120-079-164

※新型コロナウイルス感染予防対策をして訪問いたします。※予約状況・お住まいの地域・ご要望によっては受付できない場合がございます。予めご了承ください。※出張の受付は、契約者様本人に限ります。※サービスの詳細やご不明点につきましては、当店スタッフまでお尋ねください。

docomo ドコモショップ たつの店 ☎0120-079-164

〒679-4129 たつの市龍野町堂本432-1  
【営業時間】 午前10時~午後7時  
【定休日】 第2水曜



③ 水を汲み上げる設備があるもの

④ 周囲から雨水又は汚水が流入するおそれがないもの

⑤ 水質が所定の基準を満たすもの

⑥ 災害時等に無償で井戸水を提供できるもの

⑦ 井戸の所在地及び所有者等の氏名の公表に同意できるもの

#### その他条件

① 現地確認、水質調査に立ち会えること

② 水質調査の結果等による登録の可否決定に従うこと

③ 市が交付する標識等を掲示すること

#### 応募方法

環境課窓口に備え付け(市ホームページからダウンロード可)の申出書に必要事項を記入の上、提出してください。

#### 募集数

7箇所

※募集数に達した時点で締め切ります。

#### 提出・問い合わせ先

環境課 (☎64・3150)

### 「販売したい地元農家」と「応援する企業」を募集

地元農家が作った野菜等を企業内で販売することで、企業が農家を応援(買い支え)する仕組みに参加する地元農家と企業を募集しています。

募集しています。

地元農家にとっては、多様な販売先を確保でき、地元企業に産品を知ってもらえ、地元企業にとっては、地元の新鮮な農産物が購入でき、地元の農家の応援にもつながるなどのメリットがあります。

#### 支援内容

販売に必要な備品の整備(最大15万円)、移動販売等に対応する機材の導入(最大20万円)、EC(電子商取引)サイト等の開設(最大35万円)

#### 申込・問い合わせ先

龍野農業改良普及センター地域経営課 (☎0791・635173)

## お知らせ



### 証明書コンビニ交付サービス休止のお知らせ

システムメンテナンスのため、次の日程で全ての証明書コンビニ交付サービスを休止します。

#### 休止日

7月15日(木)・21日(水)終日

#### 情報推進課(☎64・3203)

### 福祉医療制度について

福祉医療制度の助成対象に訪問看護療養費が追加になります。

#### 実施時期

令和3年7月1日～

#### 対象経費

医療保険が適用された訪問看護療養費に係る自己負担額

#### ▼国保医療年金課

(☎64・3240)

#### 新地域振興課

(☎75・0253)

#### 損地域振興課

(☎72・2523)

#### 御地域振興課

(☎322・1451)

### 住民拠点SS(サービスステーション)について

住民拠点SSとは、経済産業省資源エネルギー庁で指定している自家発電機を備え、災害時にも給油が可能なガソリンスタンドです。災害時の地域住民の燃料給油の拠点となりますので、事前に店舗を確認しておきましょう。

#### 確認方法

住民拠点SSは、市ホームページ又はインターネット検索サイトで、「資源エネルギー庁住民拠点SS」と入力し、検索してください。

#### ▼危機管理課(☎64・3219)

### リサイクルデー奨励金の申請受付

ごみの減量化や資源の有効利用などを目的として、再生資源集団回収運動を実施する団体(事前に

登録が必要です)に、奨励金を交付します。

#### 対象期間

令和3年3月～6月実施分

#### 品目

新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、古布

#### 奨励金

8円/キログラム

#### 申請期間

7月30日(金)までに環境課へ申請してください。郵送での申請も可能です。

#### 環境課(☎64・3150、

〒679-4192 龍野町富永1005-1)

### まちづくり役に役立つサマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町により良いまちづくりに活用されています。収益金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、県内の宝くじ売り場、又はインターネットでお買い求めください。



#### 発売期間

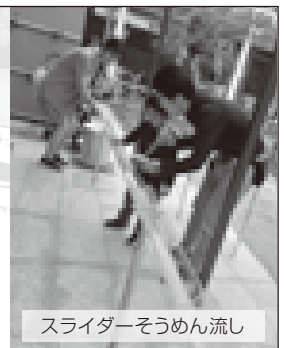
7月13日(火)～8月13日(金)

#### 抽選日

8月25日(水)

▼(公財)兵庫県市町村振興協会(☎078・322・1151)

#### 広告



スライダーそうめん流し

#### 夏の風物詩

## そうめん流し

営業中  
です!!

- 中庭そうめん流し…9月末まで休館日以外毎日営業
- 屋外そうめん流し…土・日・祝日のみ営業(7月中旬頃より毎日営業)

詳細についてはお問い合わせください

たつの市神岡町奥村56番地

TEL 0791-65-9000 休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)

## 今月の後期高齢者医療保険料(普通徴収分)

期別 第1期

納期限 8月2日(月)

納付場所 金融機関・郵便局・会計課各総合支所地域振興課

※便利な口座振替もご利用ください。(金融機関・郵便局でも手続きできます。通帳と届出印をご持参ください。)

※原則、年金から保険料をお支払いいただきますが、新たに被保険者となる方や住所を異動した方、対象となる年金額によつては、普通徴収となる場合があります。

▼国保医療年金課(☎64・3240)

## 今月の介護保険料(普通徴収分)

期別 第1期

納期限 8月2日(月)

納付場所 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課各総合支所地域振興課

※便利な口座振替もご利用ください。(金融機関・郵便局でも手続きできます。通帳と届出印をご持参ください。)

▼高年福祉課(☎64・3155)

## 今月の市税

固定資産税・都市計画税 第2期分

国民健康保険税(普通徴収分) 全期分・第1期分

納期限(口座振替日) 8月2日(月)

※口座振替ご利用の方は前日までに振替口座の残高を確認してください。

納付場所

金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課各総合支所地域振興課

※市税の納付は口座振替が便利です。申し込みは金融機関・郵便局納税課各総合支所地域振興課へ。

※クレジットカードやスマホアプリによる決済でも納付できます。詳細は市ホームページをご覧ください。(口座振替の方は利用できません。)

▼納税課(☎64・3144)



## ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。▶企画課(☎64・3141)

|                |             |          |
|----------------|-------------|----------|
| 令和3年5月中        | 23,200,000円 | (1,585件) |
| 令和3年度累計(5月末現在) | 43,347,000円 | (2,853件) |

寄附者からのメッセージ(原文のまま掲載しています。)

・たつの市での観光は、良い思い出が多いです。・子育てをママを応援したいです!

寄附金は、「たつの市」の魅力あるまちづくりのため、さまざまな事業に生かされています。

【お知らせ】

■本市では、株式会社三越伊勢丹(三越伊勢丹ふるさと納税)がふるさと応援寄附金収納事務の一部を行っています。

## 休日・夜間水道

8月 当番(緊急時のみ)

<龍野地域・新宮地域(光都を除く)>

揖保浄水場 (☎67・8806)

※閉鎖栓の受付は除く

<揖保川地域>

(有)中元設備工業 (☎72・3415)

<御津地域>

1日~10日

勝間設備(株) (☎090・8570・1242)

11日~20日

(有)沼田水道工業所 (☎322・1251)

21日~31日

(株)大西商店 (☎324・0047)

## ご冥福をお祈りします

※6月1日~15日届出分、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

| 名前     | 住所     | 死亡日  | (年齢) |
|--------|--------|------|------|
| 吉田 みつ子 | 御津町岩見  | 5/27 | (82) |
| 橋本 ふくこ | 新宮町井野原 | 5/29 | (83) |
| 西村 昌幸  | 新宮町井野原 | 6/1  | (87) |
| 東條 俊子  | 御津町中島  | 6/1  | (87) |
| 嶋津 やす系 | 揖保町揖保上 | 6/10 | (91) |
| 塚本 照子  | 御津町朝臣  | 6/10 | (88) |

## たつの市の人口

令和3年5月31日現在(前月比)

|       |          |       |
|-------|----------|-------|
| ● 男   | 36,334人  | (△35) |
| ● 女   | 38,717人  | (△42) |
| ● 総人口 | 75,051人  | (△77) |
| ● 世帯数 | 30,971世帯 | (11)  |

広告

あなたの「困った」を解決します!

ミヤビ屋はどんな「困った」も即解決!

まずは相談

一般的な軽作業だけでなく、当社は様々なスキルを持った人材やお客様のご要望に幅広くお応えできる人材を、適材適所リソースナブルな料金で手配いたします。

日常のちょっとした困り事から専門的なことまで気軽にお問合せ下さい。

産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第02806183279号

不用品等の処分のお手伝いお任せ下さい!

ミヤビのクリーンアップ宣言 ゴミ運搬搬便

●引越し直前・直後対応 ●大量の不用品でも対応

・不用品処分のお手伝い! ※産業廃棄物限定 引越して大量の不用品が出てきた...

引越・荷物の移動

- ◆引越しのお手伝い
- ◆家具や荷物の移動
- ◆荷物をまとめる

外壁・屋根の塗装

ペンキ塗り

庭の草引き

- ◆田畑の草刈り
- ◆防草シート施工
- ◆庭木の伐

女性スタッフサポート

- ◆病院付添
- ◆買物お手伝い
- ◆ハウスクリーニング

お掃除

- ◆部屋のお掃除
- ◆キッチン・お風呂掃除
- ◆お墓のお掃除

大工仕事

街のべんりな便利屋 ミヤビ屋

相談・見積もり無料!!ご相談下さい。

0120-34-3366

揖保川町浦部6番地



# ホール情報

指…全席指定席 (全席指定のため、お子様を膝の上に抱いてのご鑑賞はできません)  
 自…全席自由席 未…未就学児の入場不可  
 3U…3歳未満の入場不可

## 赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎(0791) 63・1322 ▶問い合わせ ☎(0791) 63・1888  
 ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>  
 Eメールアドレス [bunkahall@tatsuno-cityhall.jp](mailto:bunkahall@tatsuno-cityhall.jp)

### 10月28日(木) 三山ひろしコンサート2021 ～歌の宝石箱～ 共催公演

【開演】昼の部 12:30(開場12:00) 夜の部 16:30(開場16:00) 【一般発売】7/23(金・祝) 窓口9:00~/電話・インターネット13:00~/  
 【入場料】6,600円 指 未



### 8月22日(日)【舞台】★ファミリーステージ★ かいけつゾロリとなぞのスパイ・ローズ

【開演】1回目 11:45(開場11:00) 2回目 15:00(開場14:15)  
 【入場料】大人 3,000円/小学生以下 1,500円 指 発売中  
 ※2歳以上有料。  
 2歳未満は保護者1名につきお子様1名まで膝上鑑賞無料。ただし、お席が必要な場合は有料。  
 ※コロナ禍で座席は前後左右の間隔を空けています。



### 9月14日(火) 共催公演 山本譲二・伍代夏子・市川由紀乃 スペシャルコンサート～明日を信じて～

※3月31日(水)に予定していました振替公演です。  
 【開演】昼の部 14:00(開場13:15) 夜の部 17:30(開場16:45)  
 【入場料】6,500円 指 未 好評発売中  
 ※コロナ禍で座席は前後左右の間隔を空けています。



振替公演

### サタデーシネマ鑑賞会

### 8月14日(土) Vol.288 「おかあさんの被爆ピアノ」

①10:00 ②13:00 ③16:00 [113分] 各回入替制 指 未  
 【鑑賞料】一般800円/高校生以下(3歳以上)500円  
 ※鑑賞チケットは当日会場にてお買い求めください。  
 【監督・脚本】五藤利弘  
 【出演】佐野史郎/武藤十夢/森口瑠子ほか  
 ※満員の際は入場を制限させていただく場合がございますので予めご了承ください。



## アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎(0791) 72・4688  
 ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>  
 Eメールアドレス [aquahall@tatsuno-cityhall.jp](mailto:aquahall@tatsuno-cityhall.jp)

### アクアホール開館20周年記念事業～たつの市ゆかりの音楽家による～

### 8月29日(日) 第10回アクアきらめきコンサート

【開演】14:00(開場13:30) 好評発売中  
 【入場料】1,000円 指 未  
 【出演】三木香代(ピアノ/特別出演)、白石愛子(メソソプラノ)、石坂美佳(フルート)、小西広典(ヴァイオリン)、久保田裕美(フルート)、井口英樹(オーボエ)、山内静(クラリネット)、木村文子(ホルン)、野崎実果(ファゴット)、岩崎宇紀(ピアノ)  
 ※新型コロナウイルス感染症予防のため人数制限をいたします。(収容定員の50%以内)



### アクアシネマ クラシック

### 10月23日(土) 吉永小百合出演作品特集

「上を向いて歩こう」 2本立て・入替なし  
 出演:吉永小百合、坂本九、高橋英樹、浜田光夫ほか(92分)  
 「青い山脈」出演:吉永小百合、高橋英樹、浜田光夫ほか(96分)  
 (開場12:00) ①13:00~14:32 「上を向いて歩こう」  
 ②14:45~16:21 「青い山脈」  
 【鑑賞料金】前売 800円/当日 1,000円 指 3U 好評発売中  
 ※新型コロナウイルス感染症予防のため人数制限をいたします。(収容定員の50%以内)  
 ※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。



お気軽にスタインウェイの音色をお楽しみください。

### 8月22日(日) 公募出演者によるピアノ演奏会 アクアピアノコンサート

【開演】12:30(開場12:00) 【入場料】無料 指 未 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、入場には整理券が必要です。

▶一般窓口8:30~18:00 チケット発売日初日のみ 窓口9:00~/電話・インターネット13:00~/

入場料はすべて消費税込み、プログラム・出演者等変更になる場合があります。チケット発売状況により枚数の制限を変更する場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。「サタデーシネマ鑑賞会」鑑賞券の予約は行っておりません。当日会場売り場にてお買い求めください。会場内は飲食禁止です。ご理解をお願いします。

※友の会入会希望の方は両ホールへ

休館日:月曜日、祝祭日、その他臨時休館日

今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各公演等の日程が延期(変更)になる場合があります。公演は政府等から発表される感染防止に関するガイドラインに従って実施します。詳しくは赤とんぼ文化ホール・アクアホールのホームページをご覧ください。会場へ直接お問い合わせください。なお、当面の間、ご来館の際にはマスクの着用、体温測定のご協力をお願いします。

## あなたのくらしのお悩み？をお聞かせください！



- ・子供が車を買ったので駐車場を増やしたい
- ・老後に向けて玄関周りをバリアフリーにしたい
- ・手入れが大変なので庭をリフォームしたい
- ・相続した土地を貸駐車場など資産運用したい など...

ご相談 無料 お見積 無料

おうちのことはくらしのプロにおまかせください！  
 地域密着をモットーに、お客様満足度No.1!

まずは一度、  
 お気軽にお電話ください！

0791-72-8170

リフォーム・建築工事一式・不動産売買管理  
 (株)ニナイテック 龍野町島田655-1  
 9:00~18:00(休業日:日・祝)

広告



# 相談日カレンダー(7月15日～)

※本＝市役所、新＝新宮総合支所、指＝指保川総合支所、御＝御津総合支所

【市外局番】龍野(0791)  
新宮(0791)  
指保川(0791)  
御津(079)

## マイナンバーカード交付等相談(休日開庁日) ▶市民課 ☎64・3123

と き 7月25日(日) 8月14日(土)  
7月31日(土) 8月15日(日)  
8月1日(日) 8月21日(土) ※いずれも9時～17時  
8月7日(土) 8月28日(土) (12時～13時を除く)  
8月8日(日・祝) 8月29日(日) (事前予約必要)  
ところ 本 市民課

## 心配ごとと法律相談 ▶社会福祉協議会

龍野支部 ☎63・5106、新宮支部 ☎75・5084  
指保川支部 ☎72・7294、御津支部 ☎322・2920  
(受付状況により人数制限あり)  
弁護士相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～  
7月20日(火) 指保川総合支所  
7月29日(木) 御津やすらぎ福祉会館  
8月4日(水) はつらつセンター  
8月5日(木) 新宮ふれあい福祉会館  
公証人相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～  
7月21日(水) はつらつセンター

## 市内空き家活用相談 ▶空き家相談センター ☎78・9220

と き 日・月・火曜日 9時～16時(予約優先)  
ところ たつの市空き家相談センター(旧姫路信用金庫  
川西出張所) 龍野町下川原80

## 子育て相談(育児・不登校・虐待等) ▶子育て応援センターすくすく ☎64・3220

と き 月～金曜日 9時～17時  
ところ 本 子育て応援センターすくすく  
(児童福祉課内)  
※メールでの相談も行っています。→  
※奇数月第4日曜日に心理士相談を行っています。  
(要予約)

## ひとり親相談・DV相談 ▶児童福祉課 ☎64・3153

と き 月～金曜日 9時～17時 ところ 本 児童福祉課

## 妊娠婦・子育て相談(妊娠・出産・子育て等) ▶母子健康支援センターはつらつ ☎63・5121

と き 月～金曜日 9時～17時  
ところ 母子健康支援センターはつらつ (はつらつセンター健康課内)

## 福祉・介護相談 ▶地域包括支援課 ☎64・3270

と き 月～金曜日 9時～17時  
ところ 本 ふくし総合相談窓口(地域包括支援課内)

## 教育相談 ▶学校教育課 ☎64・3023

と き 月～金曜日 9時～17時 ところ 本 学校教育課

## 人権相談 ▶人権推進課 ☎64・3151

と き 8月4日(水) 13時～15時  
ところ 新 災害対策本部、指 2階202会議室  
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

## 行政相談 ▶総務課 ☎64・3142

新 地域振興課 ☎75・0251、指 地域振興課 ☎72・2525  
御 地域振興課 ☎322・1001  
7月15日(木) 9時～11時 本 新館2階201会議室  
7月27日(火) 13時～15時 指 2階202会議室  
※新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止する場合があります。  
その際は、市ホームページにてお知らせします。

## 消費生活相談 ▶消費生活センター ☎64・3250

と き 月～金曜日 8時30分～17時15分  
ところ 商工振興課 消費者ホットライン ☎局番なし188

## 年金・労働相談(兵庫県社会保険労務士会) ▶商工振興課 ☎64・3158

7月28日(水) 13時30分～16時 本 新館2階201会議室

## 龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

エイズ・肝炎相談(相談・検査、HIVは無料匿名検査)  
7月27日(火)、8月10日(火)  
13時15分～14時30分 ▶健康管理課 ☎63・5140  
専門的栄養相談  
8月16日(月) 10時～11時30分 ▶健康管理課 ☎63・5677  
こころのケア相談(精神疾患、アルコール問題等)  
8月6日(金) 13時～15時 ▶地域保健課 ☎63・5687

## その他で開催される相談会

- 司法書士無料相談会  
7月24日(土) 9時～12時 ※予約不要  
たつの市産業振興センター第2会議室(龍野町堂本)  
▶兵庫県司法書士会西播支部 ☎080・5743・0783
- 不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)  
8月4日(水) 14時～16時 ※要予約  
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)  
※事前に相談内容をご連絡ください。  
▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本  
☎63・3072(平日10時～16時)

広告

幅広い知識と商品で地域の皆様をサポート

- 建設・土木資材  
コンクリート製品  
上下水道・安全施設製品
- 農業用施設資材  
農水路全設  
獣害防止柵  
スレート屋根
- エクステリア・リフォーム  
各種設計・施工

建設土木資材の総合商社・工事部



堂野建材(株)

〒679-4321 たつの市新宮町段之上362番地  
TEL(0791)75-1282 FAX(0791)75-4387  
URL: http://donokenzai.jp/

たつのふるさと応援商品券利用できます!

## 編集後記

香島小学校の児童が、勤労体験学習として、学校近くの田んぼで田植え作業を行いました。子どもたちは、地域の方の指導のもと、田んぼに横一列に並び、丁寧に苗を植えていきました。田植えは私にとっても初体験だったので、泥に足を取られ、何度かバランスを崩しそうになりましたが、転ぶことはなくカメラは無事でした。(振)

## 新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止・延期について

新型コロナウイルスの影響により、市が主催又は共催するイベント等について、中止や延期になる場合があります。詳しくは、市ホームページの「新型コロナウイルスの影響によるイベント中止・延期のお知らせ」又は右記QRコードからご確認ください。





いいね！  
みんなの笑顔

「笑顔も指も  
ピッカピカ」



### 小宅北こども園

「おはようございます!」と毎朝元気いっぱい登園してくる子どもたち。マスク越しでもピッカピカ笑顔が伝わってきます♥「やっつけよう 手洗いうがいでバイバイキーン!」等、小宅北こども園では、ウイルスに負けない生活に興味・関心がもてるようにと、『ピッカピカカルタ』を作成中!保護者の方にも読み札の案を大募集しました。ソーシャルディスタンスを守りながら、楽しく園生活を送っています。

※一日も早くコロナ禍が収束し、市内全体が明るくなることを願い、子どもたちの笑顔や元気な姿をお届けします。

▶ 幼児教育課 (☎64・3222)

## 皆様からの税金は、たつの市のさまざまな事業に生かされています。

### 子育てつどいの広場事業(拡充)

今年度、新たに新宮子育てつどいの広場と揖保川子育てつどいの広場は、第1・3土曜日を通常開設し、自由遊びの広場を開放しています。

平日は利用しにくいご家庭にも、子育てつどいの広場で遊んでいただけるようになりました。



### 利用者の声



土曜日に遊びにいける場所が増えて、子どもたちも喜んでいました。



▶ 児童福祉課 (☎64・3153)



## 市長対話広場

—市長にお尋ね?なんでもトーク—

市長と直接意見交換していただけます。

- と き** 9時～21時の間で、おおむね90分以内
- と ころ** 市内公民館等の各種施設等(個人宅は不可)
- 対 象 者** 市内在住、在勤、在学で参加者10名程度のグループ
- 申込方法** 開催希望日の1カ月前までに、申込書を広報秘書課又は各総合支所地域振興課へ提出してください。



※申込書は、広報秘書課又は各総合支所地域振興課に設置しています。(市ホームページからダウンロード可)  
※ご希望の日程に添えない時は、調整させていただきます場合があります。

▶ 広報秘書課 (☎64・3211)



## 市政ビデオを貸し出します

令和3年度の市政を紹介するビデオが完成しました。

市内各種団体を対象に貸し出しを行いますので、希望される団体は、申請書を記入の上、広報秘書課又は各総合支所地域振興課へ提出してください。

申請書は、広報秘書課又は各総合支所地域振興課に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



▶ 広報秘書課 (☎64・3211)

防災行政無線で放送された内容は、電話で確認できます。

☎0791・63・5454



たつの市公式

Instagram

Instagram

フォロー  
募集中

